

第16期第1回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和4年11月21日（月） 13:30～15:00
場所	青森県庁東棟5階 中会議室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略12名 三上 菜穂子 小笠原 一恵 米田 大吉 小寺 将太 中村 伸二 田名部 由香 工藤 貴子 大木 えりか 越村 康英 山崎 結子 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 10名 渡部 泰雄（生涯学習課長） 北風 州康（学校地域連携推進監・課長代理） 工藤 奈保子（生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹） 高井 和紀（学校教育課 課長代理） 他6名</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 教育長挨拶 3 会長、副会長選出 4 県教育委員会からの諮問について 5 青森県生涯学習審議会について 6 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問内容について (2) その他 7 閉 会
配 付 資 料	<p>次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図</p> <p><資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青森県生涯学習審議会設置条例 2 青森県生涯学習審議会について 3 諮問書 4 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール <p>《参考資料》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成31年3月 学校卒業後における障害者の学びの促進に関する有識者会議報告書 障害者の生涯学習の推進方策について（概要） 2 都道府県、市町村に期待される取組（概要）（令和元年7月 文部科学省「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」抜粋） 3 第15期青森県生涯学習審議会答申 4 令和4年度青森県の社会教育行政

会議の内容

1 開会

(内容省略)

2 教育長挨拶

(内容省略)

3 会長、副会長選出

事務局より、互選により会長、副会長を選出することを説明。

事務局案として会長に越村康英委員を、副会長に吉川康久委員を提案し、全委員の賛同を得て選出された。

【第16期青森県生涯学習審議会】

会長：越村 康英（弘前大学教育学部 准教授）

副会長：吉川 康久（青森県教育支援プラットフォーム東青地区実行委員会委員長）

4 県教育委員会からの諮問について

和嶋教育長が、諮問事項を読み上げ、越村会長へ諮問書を渡す。

5 青森県生涯学習審議会について

(事務局から説明)

6 案件

会長 まずは、案件（1）諮問内容について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

会長 事務局の説明に対して質問があれば伺いたい。

委員 障害者の範囲について、この審議会ではどのように考えているか。

事務局 障害者の範囲をどうするかについて特に決められていないので、今後の審議の中で議論いただきたい。

委員 特別支援学校PTA联合会の中で、害という字から受けるイメージが良くないため、障害者の害の字をひらがな表記にしてほしいという話が出ている。今後、障害者の害の字をひらがなにかえていただきたい。

事務局 障害者基本計画や文部科学省からの通知文などは、害の字が漢字表記となっており諮問書も準じているが、表記の仕方についても今後の審議の中で議論していただきたい。

委員 諮問書の中に、都道府県、市町村に期待される取組として「都道府県による市町村の障害者学習支援担当を対象とした人材育成研修の実施」と書かれているが、現状ではどの程度研修が行われているかという点と、現在の障害者手帳の交付状況などを次回の資料として示してほしい。

会長 それでは、各委員一人一人から自己紹介と諮問書に対する御意見をお話しいただきたい。

委員 小学校の校長をしている。

今回の審議事項の中で2番目の審議事項に関して、共生社会を実現するために小学校段階での教育の果たす役割が大きいと感じた。小学校の教育において、障害者と共に学ぶ機会の充実及び障害者の学びに対する理解促進のために具体的に何ができるのか、これから考えていきたい。

委員 盲学校、聾学校の校長を兼務している。今まで、特別支援学校の教員として県内各地に赴任してきたが、特別支援学校卒業後の障害者のスポーツ活動や学習などに関して、地域資源にかなり差があると感じている。弘前地区は活動が充実しているが、青森市や八戸市、郡部の方では地域資源が無いところもあり、どこでも学びたい時に学ぶことができるようにするため、地域資源を豊富にすることが大事だと感じている。

委員 諮問書の中で、審議事項の2番目が大事だと思っている。共に学ぶ場をつくる上でネックとなっているのは健常者の意識であり、健常者が障害者との間に壁を作ってしまう。このような社会の根底にある考え方が変わらないと、障害者の生涯学習は進んでいかないと思っており、そのためにも、健常者の意識を変えていくことが大切である。

委員 一般社団法人の代表を務めており、下北地域、特に東通村を拠点にインターンシップの設計等様々な活動を行っている。また、東通村の政策の一つに障害者の居場所づくりが挙げられており、令和2年時点の村民の障害者手帳交付数は478人となっている。交付数は横ばいで推移しており、人口減少下で市町村が果たす役割はますます大きくなっているため、県の答申をいかに市町村で取り組んでもらえるようにするかを軸に議論を進めていきたい。

また、インターンシップの受け入れ先の一つである障害者支援施設では、毎年2名の大学生が障害者と一緒にパンづくりを行っている。大学生が障害者から学ぶことが多くあり、大学生のキャリア形成にもよい影響を与えており、このような視点を持って議論に参加していきたい。

委員 障害福祉の現場に43年携わっている。今まで知的障害の方や強度行動障害、いわゆる自閉傾向の強い方の課題に対応してきた。現在は、障害者支援施設で施設長を務めているほか、青森県知的障害者福祉協会会長、青森県知的障害児者生活サポート協会理事長、青森市障がい者自立支援協議会会長を務めている。また、娘は行動障害を

抱えており、地域の中で生活する大変さも感じている。共生社会を実現するためには、地域との真の連携や地域からの真の理解を獲得することが重要であり、このことが実現しないと障害者が地域で自分らしく生活していくことは難しいと思っている。

委員 特別支援学校PTA連合会副会長を務めている。子どもが高等支援学校2年生で、学校に在籍する間は授業などで勉強や運動、様々な体験をすることができるが、学校卒業後も運動等を行いたい場合、継続して活動を続けていくことを考えると、保護者ではない方の支援が必要であると感じている。

また、他の委員の発言にもあったが、障害者も健常者も地域で一緒に学ぶことが重要であり、親が亡くなった後も障害者が学び続けられる環境づくりができるよう、意見を述べていきたい。

委員 青森県家庭教育アドバイザーとして、家庭教育支援活動に関わっている。

障害者との関わりでは、以前、娘と同じクラスに在籍していた障害を持った児童について、その児童のことや障害のことをより深く理解したいという思いから、学校に児童の障害のことについて話を聞きたいと要望したところプライバシーのために教えられないと言われたことがあった。このような対応は、障害者と健常者の間に壁を作ることにもつながりかねず、共生社会の実現のためには小学校段階からの理解促進が重要であると感じるとともに、学校卒業後の障害者の生活をみんなで考えていく必要があると思っている。

委員 大学で社会福祉士の養成プログラムを担当しており、社会福祉の実践領域の中でも障害のある方の分野を専門としている。大学の教員になる前は、措置制度時代の障害者更生施設で支援員をしていた他、精神科のソーシャルワーカー等の職に就いていた。

審議事項の中でも、特に2つ目にある「障害の有無にかかわらずともに学ぶ場づくり」は、戦略的、意図的に進めていく必要があると感じている。自分が障害者更生施設の支援員だったころは、学校卒業後は一般就労か作業所かという選択肢しかなく、施設の中での生活が主であった。現在は、地域の方が障害者支援施設に来て交流する活動は増えてきているが、障害者が地域に出て社会生活を送ることはまだ進んでおらず、障害者が地域の中で生きていくことができる場づくりに少しでも貢献したいと考えている。

会長 今までの話には出ていないことで特に大事だと思っていることに、障害者が主権者として選挙で一票を投じることがある。全国の特別支援学校の中では、主権者教育の取り組みが進んでいる事例もあり、自分で学んで一票を投じることが大切なことであるので、生涯学習の観点からこの審議会でも議論していきたいと考えている。

委員 県内自治体の首長を務めている。以前、東京都で生活していたが、東京都では移動手段が電車や徒歩ということが多く、街中で障害者を目にする機会は多くあったが、青森県は車での移動が多いことや障害者も施設のバス等での送迎が比較的多いことから、東京都と比べて街中で障害者を目にする機会が減ったことを実感している。これは、障害者に限らずLGBTQの方々にとっても、健常者が多い空間は居心地の悪さにつながっていると思っている。

また、障害者の雇用に関して、障害者が仕事に取り組みやすいように環境などを整えることは、他の従業員や職員にとっても取り組みやすくなることを実感している。

行政の立場から、市町村が障害者の雇用環境や生活環境を整えることは重要であるが、市町村で全て進めようとする点も難しい点もあるため、県で方針を定めることで市町村が取り組みやすくなることもある。

委員 地域学校共同活動推進員のほかに県教育支援プラットフォーム事務局員を務めている。また、学習サポーターとして特別支援学級の児童などのサポートをすることがあるが、児童の障害の程度に差があり、サポートする側も一人では戸惑うことが多く、より多くの方が協力して障害のある児童をサポートする必要性を感じている。今回の審議テーマはとても重要であり、共生社会の実現を目指して頑張っていきたい。

委員 ラジオ放送を行うNPO法人を運営しており、ラジオを通じて自分達の思いを伝えることで、放送を聞いて主体的に行動する人を増やしていきたいと考えている。また、青森市をはじめ県内外で活動する人にインタビューして情報を発信しているとともに、インタビューを受けた人が次は語り手として別の方へ思いを伝えるという連鎖を作っていきたいと考えている。

障害者の生涯学習推進に関して、障害者が情報発信している例は少なく、共生社会の実現のため、自分から情報を発信しようとする障害者が増えていくことは大切であると考えている。

会長 それでは、案件（２）その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

（事務局から説明）

会長 その他、意見が無ければこれで今日の会議を終了とする。

7 閉会

（内容省略）